

<巻頭言>

## 「試される教会～アイヌ民族とのかかわりから」

渡辺 輝夫

長引くコロナ禍で、委員会の活動も制約の多い2021年度だった。しかし、活動基本方針にかかわる教会(教界)内外から届く情報は悲鳴をあげるほど多量で緊急のものばかり。その中でわたしは今回、2つのつどいを短く報告し、特にアイヌ民族とのかかわりから教会の信仰告白の課題を考えてみたい。

### 1. 「第39回政教分離を守る北海道集会」 (2021年6月12日) オンライン

すでに北見教会の森下一彦牧師が「人権ニュース」(2021.9.30発行)巻頭言に「国営慰霊施設としての『うぼぼい』に思う」という、アイヌの方々との出会いを通して説得ある一文をお書きなので、そちらをぜひ読んでいただきたい。その論点は、アイヌ民族固有の慰霊儀式を国営の施設のなかで執り行うことが、日本国憲法が保障する政教分離原則に抵触しないか、靖国神社国営化

と同質の問題をはらんではいないかということ。さらに、その慰霊施設の設置によって、逆にアイヌ民族の先住権\*1と固有性を奪ってきた日本国家の歴史的責任が解消されてしまわないかということである。

### 2. 「核ゴミ問題を考える北海道会議 in さっぽろ」(2021年11月13日) オンライン

「核のゴミ」(高レベル放射性廃棄物)の最終処分場問題が2020年北海道の二自治体(寿都、神恵内)から起こり、現地はその文献調査の賛否をめぐり分断を経験している。一体、はるか後の世代にかかわることを狭い自治体だけで決定してよいのか。そこに、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」(2000年6月7日経産省)の問題性が浮き彫りになる。地元住民、フクシマ原発事故避難者、法律家、企業家、研究者など様々な立場の方が発言をされた。特にわたしの耳目をひいたのは、アイヌの人々の「このアイヌモシリ(人間の大地)を汚していいのか」との声だ。



わたしは改めていま、自分はアイヌ民族と本気で出会ってきたのか、アイヌ民族が「和人」からの差別と収奪によっていかに

### 2022春号 目次

巻頭言「試される教会～アイヌ民族とのかかわりから」 渡辺輝夫	1
<報告1>鈴木江理子さん講演「コロナ禍/コロナ後の留学生」 熊 敏彦	3
* 参加者の感想 編集子 W * 「金曜ランチの分かち合い」吉谷かおる	
<報告2> 島田善次さん、西浦英昭さん講演「沖縄では、今何が」 稲生義裕	5
<報告3> 瀧上綾子さん講演「LGBTQをとりまく現状と課題」 塗 芳一	7
<報告4> 大東 仁さん講演「富と名声」 渡辺輝夫	9
<特別報告1> 笹川紀勝さん講演「日本の歴史における政教分離の位置と意義」 足利智文	12
<特別報告2> 「地球環境に対する人間の責任と行動」 谷村慎一	14

壮絶な苦難の道をたどらざるを得なかったか、その歴史をしっかりと学び、聞き、出会ってきたのかと、厳しく問われている。この地に身を置いて35年、何人ものアイヌの方々に会ってきたのに。さらに、わたしたちの教会（北海道中会）はどうだったのか、いまだうなのか、とも。

以下、アイヌ民族の苦難が「明治」以降さらに厳しくなる要因を最初期の出来事に注目してみたい。（下記の年表を参照）

近代日本が天皇を頂点とする国家の形成に向かうとき、アイヌ民族はその国家に包摂されていく。驚くことに、その同じ力学が南では「琉球処分（第一次）」という形で展開される。

では「和人」（オキナワからはヤマトと呼ばれる）は、とえば、その核にある『（壬申）戸籍』で日本「臣民」にされていく。こうして、天皇制国家が確立されるどころへ

わたしたちの教会は遅れて北海道に入るのである（1903年北海道中会設立）。そこには必然的に直面しなければならない「信仰告白の事態」（マルコ 12：28-31）があったにもかかわらず、残念ながらその痕跡は見られない。「天皇教キリスト派」（2021年度公開学習会 I 講師島田善次）と指摘される所以である。その構造は今日も厳然と生き続けているのではないか。

彼らの議論を聞いていた一人の律法学者が進み出、イエスが立派にお答えになったのを見て、尋ねた。「あらゆる掟のうちで、どれが第一でしょうか。」イエスはお答えになった。「第一の掟は、これである。『イスラエルよ、聞け、わたしたちの神である主は、唯一の主である。心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。』 31 第二の掟は、これである。『隣人を自分のように愛しなさい。』この二つにまさる掟はほかにない。」

（新約聖書マルコによる福音書 12：28～31）



わたしはヤスクニ・社会問題を北海道中会で担うとき三つの方向から問われ、試さ

1867年	大政奉還（天皇に政権を返上）
1868（明治元）年	<b>明治政府（近代天皇制国家）の誕生</b>
1869（「」2）年	版籍奉還（諸藩の領地・領民を天皇に返上）
	<b>「蝦夷地」を「北海道」とし、開拓使（明治政府の直轄機関）を設置</b>
	<b>東京招魂社（靖国神社の前身）創建</b>
1871（「」4）年	<b>『戸籍法』（壬申戸籍）公布</b>
	アイヌを「平民＝日本臣民」に編入（同化政策）
	* 「旧土人」と戸籍に記載
	* アイヌ語の禁止→日本語の強制
	* アイヌ風習の禁止→和人風の姓名（創氏改名）強制
「」年	廃藩置県。 <b>琉球を鹿児島県に編入（第一次琉球処分）</b> 。のち、琉球を沖縄県とする＝琉球処分（第二次 1879年）
<b>【1903（「」36）年</b>	<b>日本基督教会北海道中会設立（1883年 函館相生教会設立）</b>
一宮島利光	「アイヌ民族と日本の歴史」（アイヌ民族の歴史略年表）を参照—

れる課題があると考える。

### 1. いわゆる狭義の意味での信仰告白としてのヤスクニ問題[主権の確立] (割愛)

### 2. 信仰告白の文脈でアイヌ民族が視野に入っているか

次に、わたしたちが受け継いでいる信仰告白と教会形成が「北海道」\*2 という場で再吟味されているか。それは、この天皇制国家に包摂されてきたオキナワ (琉球)、外国籍住民、移民・移住者などと真に「他者 (=隣人)」として向き合う教会でありえているか、へとつながっていく。

### 3. 自分たちが『戸籍』に絡め取られていないか

アイヌとオキナワを包摂し、皇民化政策を内側から支え続けてきた『戸籍』は、戦後も生き残ってわたしたちの暮らしの隅々に張り巡らされている！ そこからの解放と自立こそ、信仰告白としてのヤスクニ問題を担うわたしたちみずからに突きつけられている課題である。教会に「籍」をもつ (=イエス・キリストのものとなる「ハイデルベルク信仰問答第一問・答」) ことの重みを再認識したい。選択的夫婦別姓論議やジェンダー・「LGBTQ」の課題もここから取り組む必要はないか。

ところで、わたしたちはこれらをただ、当初から「正解」を持って対応するのではない。教会は、激動する時代の、生きた現場で「イエスは主なり」という告白へ促されつつ、その内実はどうであるのか、それでいいのか、絶えず問われ、悔い改め続ける《旅人の教会》なのだから。歴史を完成されるお方の前に、未完成であることに耐えつつ、同時代人

とともにその課題を担うものでありたいと願う。

\*1「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律(アイヌ新法)」(2019年)にはアイヌを先住民族と表記しつつも、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」(2007年)の提起する「先住権」は欠如している(市川守弘)。

\*2 教会・神学・信仰告白に他者を同化と排除へ向かわせる論理はないか。さらに北海「道」中会でいいのか。だいたいの前で、いまや現役最年長の T 牧師が、わが北海道中会に向かって、その名称でいいかと問いかけたことがあった。たとえ「北海(北加伊)」が松浦武四郎の提案に由来したものであろうと、それは明治政府(開拓使)による命名である(北海道庁ホームページ)。その名を継ぐ名称を教会の言表とするのがふさわしいか。それは、他中会のことながら、オキナワを入れた九州中会という呼称が成り立ちうるのかと同質であろう(沖縄「県」を用いない牧師もいる)。今後、宣教の深化とともに吟味される問題であろう。

(夕張伝道所牧師/ヤスクニ・社会問題委員長)

## <報告1>

熊 敏彦

### 「外国人住民基本法の制定を求める

### 全国キャンペーン2021」

### 教会連続セミナー北海道編

講演：「コロナ禍/コロナ後の留学生」

講師：鈴木江理子 (国士舘大学教員)

2021年10月5日(火)「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)」と「外国人住民基本法の制定を求める北海道キリスト教連絡協議会(北海道外キ連)」の取り組みとして連続セミナーが開催された。

\*

現在日本で暮らす外国籍住民は300万人

以上、外国ルーツの日本国籍者は推計で 170 万人。これを認識している日本人は数少ないと思う。しかし若年労働者確保や一時的な労働者充足のために、日本人の就労が困難な業種に於いては外国人に頼っていることは理解されている。今我々はそのような「移民社会」に生きていたとしても過言ではない。こうした日本社会には、日本国籍の有無や在留資格にかかわらず、日本人も外国人も共に住みやすい社会となるための「外国人住民基本法」制定が必要とされている。

そこで、『外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）』と『外国人住民基本法の制定を求める北海道キリスト教連絡協議会(北海道外キ連)』では「外国人住民基本法」制定を目指し、1998 年以来各教会に国会請願署名を呼び掛け、衆参議院に署名を提出してきた。

そして昨年 2021 年は、難民申請者や超過滞在者を国外追放しようとする入管法改悪反対の署名用紙を全国 500 教会に送り署名を呼び掛けた結果、同年 5 月 18 日(火)政府与党が法案審議を取り下げて入管法改正案は廃案になった。

こうした経験を踏まえ昨年 9 月から教会連続セミナーを開催した。10 月 5 日(火)には北海道外キ連と共催で「コロナ禍/コロナ後の留学生」のテーマで鈴木江理子さんの講演会が日本聖公会札幌キリスト教会を会場にしてハイブリッドで開催された。

現在北海道には 4383 名の外国人留学生在が生活しており、コロナ禍によりアルバイト先の営業自粛による収入の減少が、彼らの生活に大きく影響している。一部の方々には地域食堂での給食提供に頼っているが厳

しい状態が続いている。またバイトの掛け持ちのために学業が疎かになり成績不良で退学処分を受け国外退去になるケースが多くなっている。彼らに対する学費援助も工夫されてきたが、長引くコロナ禍の中、なお充分ではないことも明らかにされた。この日本社会にあって互いに協力し合うための意見交換がなされた。

(ヤスクニ・社会問題委員会委員・札幌発寒教会長老)

### 参加者の感想—「外キ協ニュースレター」から

「留学生」という名で、じつは日本社会を支える労働力としてしかみない構造が浮き彫りになるとても内容ある集会でした。教会連続セミナー vol.3 (北海道) は、「コロナ禍/コロナ後の留学生」がテーマ。メインスピーカーの鈴木江理子さんは増え続ける日本への留学生がおかれている実情を沢山のデータを踏まえつつ、ご自身が身近に接してこられた関わりから報告くださった。

少子化で各大学が定員割れを起こしつつあるなか、中曽根政権時代「留学生 10 万人計画」があったということ、その後入学・在留資格審査の大幅な緩和で大勢の「私費」留学生が入ってきたこと。その 7 割以上がアルバイト（しかも一人が複数をかけもち）をしながら学ばざるをえない現実。実は、それが日本の労働力不足をおぎなっているという。

更に追い打ちをかけ、その留学生を在籍管理し、正常な通学をしていなければ在留資格取り消しにするという入管法の無謀な規定がある。あの名古屋入管に収容されていたウィシユマさん死亡事件の遠因がここにあったのだ。日本の外国人施策の貧弱さ、《人権後進国》と揶揄される実態に深く胸が痛んだ。

後半は、札幌を中心に、コロナ禍の留学生在がおかれている実態の報告、それに対し弁当配布によって何とか留學生支援をしようとしているエキュメニカルな教会の活動が紹介され、集会がより深まった。今こそわたしたちは主の祈りを真剣に祈らなければならない。

〈みこころが天で行われるように 地上でも…… わたしたちに今日も この日の糧をお与え下さい〉と。 (編集子 W)

—「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」ニュースレター第 116 号(2021.11.1) より転載—

## 「金曜ランチの分かち合い」 吉谷かおる

日本聖公会札幌キリスト教会を拠点に、毎週欠かさず金曜日の正午から、主に留学生のみなさんにランチをお渡ししています。この「金曜ランチ」の活動は、札幌豊平教会が市民の皆様と呼びかけて、市民の皆様と一つになって始めた『とよひら食堂』の働きの新拠点として2020年10月に開始され、翌2021年の6月まではセンターキッチンの役割を担う豊平教会厨房で調理したお弁当をお渡ししていました。

その後は私ども日本聖公会札幌キリスト教会に属する『とよひら食堂』ボランティアメンバーたちの工夫で独自にランチを用意することにしました。というのも食文化の異なる外国人留学生が多く来て下さるからです。定番のメニューは、パン、ゆで卵、チーズ、魚肉ソーセージ、バナナ、野菜ジュースです。10月からは第3週にケチャップライスの提供を始めました。天候や大学の休み期間なども考慮して30~50食を用意し、野菜、果物、菓子類、マスク、生活用品、寝具、衣料などがある時には、それらもニードに応じてお持ちいただいています。留学生の中から準備、応対、片付け等の作業を行うスタッフになってくださった方もあり、長引くコロナ禍のせいで、もう2年も国に帰れていない、家族に会えていない、と悲しい気持ちを打ち明けてくれる方もおられました。また、アルバイト先のシフトが不安定なことも経済的不安の要因となっているようです。ランチの日に大勢来てくださると嬉しいですが、生活がいつそう大変になっているのかも、と心配にもなります。「金曜ランチ」の必要がなくなる日まで、国も世代も超えた交流を続けて、支え合っていきたいと思えます。

(日本聖公会札幌キリスト教会信徒・とよひら食堂ボランティア)

風にたなびく幟旗→



↑ 言葉を交わしながら



## <報告2>

稲生義裕

### 2021 北海道中会ヤスクニ・社会問題委員会公開学習会 I 沖縄関連集会

講演：『沖縄では今、何が』

講師：島田善次さん(元宜野湾告白伝道所牧師)  
西浦昭英さん(沖縄伝道所会員)

2021年1回目の当委員会公開学習会は「沖縄では今、何が」であった。

昨年12月1日(水)に辺野古新基地建設反対運動の現場で戦う日本キリスト教会の方々の中からお二人の現地・現場での声をオンラインで全国に繋げ、直にお話を伺った。

島田善次先生は、埋立て違法土(赤土)を港に運ぶダンプカーが通り抜ける横断歩道をゆっくりと歩くことで、ダンプの運行を停滞させておられる。これは沖縄防衛局職員と大勢の機動隊員・ガードマンらが見守る中での平和を願う非暴力運動である。

西浦昭英さんは、海上で行動をなさる。ダンプが運んできた土砂を積む運搬船の出港を遅らせるために、栈橋にカヌーをロープでがっちり結びつける。この運搬阻止行動を阻止しようと海上保安庁の小型船やゴムボートが接近し、時にカヌーは転覆する。西浦さんは、カヌー隊を応援し安全を確保するために小型船を操るきわどい取り組みに携わる。このような現地行動の午前の部が終わり、さっそく西浦さん宅から配信をしていただいた。(基地建設作業は「お役所の仕事」なので、正午ぴったりに作業を止め一時間休む)

島田先生は、普天間基地爆音訴訟団団長を長らく務めた後、これを後進に託されたが、日々繰り返される軍用機の壮絶な爆音

は住民の身も心も病ませずにはおかない、と。政府はこの「(民間住宅地に隣接し世界で類を見ない) 危険な普天間基地」の問題を解消するために「辺野古移転」を言うが、実際は長い滑走路を造れない辺野古への移転などあり得ない。単なる“新”基地建設のための口実である。

懸念材料は、昨年6月に『重要土地法案』が強行採決され、2022年6月の一部施行日を前にしている事だ。基地から1km範囲の住民が、思想・経歴・交友関係等の調査対象とされ、これに従わない者には罰則規定もある。正に「治安維持法」の再来である。そこには、軍事基地はいらない・原発を止めようとの声を上げる市民の行動を封じ込める意図が見える。辺野古での基地建設反対運動にどう適用されるのか、今は分からないが、本土の人々の関心が薄い沖縄においてまずは適用されるだろう、と。鹿児島県から台湾近くに続く南西諸島に自衛隊ミサイル基地が続々と急ピッチで建設されている。真っ先に軍事攻撃の対象となる基地を、沖縄を含む島々に配置していることも、1945年沖縄戦の悲劇を思い起こさせる、と島田先生は「今の沖縄」の苦渋を語られた。

西浦昭英さんは、埼玉県内のキリスト教系高校教師として生徒を引率して何度も沖縄を訪れたが、定年退職を機に名護市に居を移された。

日々小型船を操り、大きな土砂運搬船の運航を阻む危険を伴う海上行動によって平和を訴えておられる。海上保安庁や機動隊の若者にも、平和や自然保護への豊かな視野を持つ人生を歩んで欲しいと祈りをもって接しておられる。元高校教師の若者に対する眼差しは、基地建設反対運動の最前

線にあっても優しく真剣であると感じた。また西浦さんは、本土出身者として、本土住民が沖縄を踏みつけ、それを覚えずに生きていることを痛みとして忘れない。お話の前半に見せていただいた映像では、沖縄の人々にどれほど大きな負担を強いているか、とても分かり易く示して頂いた。

お二人の現地での生の声に触れ、「非暴力抵抗運動は平和の祈りである」、日々の抵抗は日々の祈りであることを強く示された。どうぞ、次のアーカイブをご覧ください。<https://youtu.be/y3pob-pONRg>

＊

平和を祈り、体を張って行動するお二人の言葉に接して、3カ月も経たない2月24日、ロシア軍のウクライナ侵攻が始まった。わたしは「まさか!」という驚きと共に、日常生活の場いきなり砲弾が飛び込んでくる現実を想い、体中に恐怖が走った。

実は40年前、当時二十歳を少し過ぎた若者に出会った。精神を病んだ彼は、1980年韓国光州での市街戦を経験していた。折りしも徴兵期間中で兵舎にいた彼らは、数日間睡眠を許されなかった。ヘリに載せられ降ろされた地点は、故郷全羅道光州の街。軍事クーデターを首謀した副将軍全斗煥の指揮下で、民主化を願う市民に銃口を向けるためだった。軍部による市民殺害に抗して市民も軍の武器庫を襲い武装した。一瞬でも先に撃たなければ殺されるとつのる恐怖。この恐怖から撃った。また撃った。撃った。撃った。こうして何の恨みもない面識すらない故郷の人を殺していった。その人数も分かるという。人は恐怖に捕らえられると引き金を引いてしまう。肉体への被弾は免れても、自分の心は取り返しのつかないほど被弾する。武器を持つこと、軍隊を持つことは、相手も自分も殺すこと。武器を捨てる勇気をこそ持ちたい。

憲法前文と第9条は、日本ばかりか第2次大戦8000万人の戦死者と生き残った兵士の壮絶な恐怖体験と、心を破壊された家族・友人の深い悲嘆の上に生み出された誓いの言葉、死者と遺族の叫びではなかったのか。

戦争は民の意志ではない。敵は為政者によって作られる。決して武器をとってはならない。武装してはならない。それを許すとき、人は恐怖に支配され、あやつられる。予見できる恐怖を超えて、あらかじめ武器を捨てるしか平和への道はない。「非暴力抵抗は平和への祈り」である。(札幌豊平教会牧師/ヤスクニ・社会問題委員会書記)

＜報告3＞ 塗 芳一  
2021 北海道中会ヤスクニ・社会問題  
委員会公開学習会Ⅱ LGBT関連集会

講演：『LGBTQをとりまく現状と課題』

講師：涇上綾子（トランスジェンダー当  
事者、北海道議会議員）



ヤスクニ・社会問題  
委員会ではLGBT  
Qの知識と理解に取り  
組んできました。第1  
回学習会は教会での  
取り組みとして受け  
入れやすいと思われ  
、かつ聖書とのかか  
わりを含めて男性同  
性愛者であること

をカミングアウトした上で牧師に任用され日本基督教団川和教会の平良愛香牧師を講師として招き、2019年2月24日札幌豊平教会で公開学習会を開催しました。

第2回目は教会外の方を講師にと人選を計り道議会議員である涇上綾子議員にお願いしました。当初は翌年2020年を企画しましたがコロナ禍のため延期、2021年も同理由により再度延期になり今回が3回目で2022年2月24日(木)やっと開くことが出来ました。

3年越しの講師は葉隠れで有名な佐賀県の出身、高校までは親元で過ごしたが、小学校のころから男の子と言われることに違和感をもっていたとのこと。しかし親にも教師にも相談が出来ず中学までを過ごしたようです。高校に入り其の違和感はずます増え大学は親元、親戚から離れる為に富山大学に入学しました。そのころ母親に自分の気持ちを打ち明けたが、もっとも

愛し信頼する母親との会話は「何かの間違いでしょうか?」「いつからなの?知らなかった」「お父さん怒っている」「泣きたくない」「一時的なものよ ね?」「親戚にはいかないでね」「月のものは来るの?」「治らないの?」だったそうです。

大学卒業後、北大大学院地球環境科学研究科でさらに学び、低温科学研究所を経て、農林省北海道農業試験場に勤務しますが自分の気持ちに逆らえず、すすきのにあるニューハーフショウパブに入社。自分と同じ感性を持つ人たちと働きアドバイスをもらい豊胸手術を受けた後、性別適合手術をタイで受け、戸籍を変更。三男から三女へ翌年には戸籍を大介から綾子に変更しています。手術の前には家族と多くの話し合いをしたようですが、父親とは最後まで理解・了解を得ることは出来なかったそうです。しかし姉と母親は当時の大介さんを受け入れてくれ、札幌の職場ショウパブに見に来てくれ理解と共に綾子さんの気持ちを受け入れてくれたとのこと。ショウパブ勤務の17年後彼女に転機が訪れます。札幌市東区から北海道議員に立候補しないかとの話でした。それまで、まったく政治とかけ離れた生活でしたが、大多数の方々とは違う立場で多くの悩み、苦しみ、差別を感じている人がいることを伝えたいとの思いで立候補、当選者4名中3位で当選し現在1期目として活躍中です。

私たちは第1回公開学習会を始めに多くの機会学びましたが、ここで再度確認しましょう。

\*

先ず「LGBT」とは性的マイノリティの総称です。そして…

・Lはレズビアン(女性の同性愛者)。性自認は女性であって、女性に性指向をもつ人

・Gはゲイ(男性の同性愛者)。性自認は男性であって、男性に性指向を持つ人

・Bはバイセクシャル(両性愛者)。性自認は女性もしくは男性であるが、性指向が両性に向く人

上記LGBは、性指向によっての区別です。

・Tはトランスジェンダー。生来与えられた体の性と本人の性自認が一致しない人ですが、性指向については表されていません。

以上のような解説を試みたところで、実は、LGBTという表現には限界があります。というのは、「生まれた時の体の性

(男か女か)」「自分を男性と認識するか女性と認識するか(性自認)」「男性を求めるか、女性を求めるか(性指向)」という区別は、すべて性は二つに区別されるという性二元論に基づくものです。実はこの性二元論が、医学的にも文化的にも疑われています。従って、「性」は男女という二性ではなく十人十色、百人百様。それぞれが虹のように様々な彩りであって、それをそのまま尊重し認め合おうというのです。

すると当然のようにLGBTという区別や枠には収まらない多様な性の姿があります。そこで、その個別的多様性を表そうとして、性的少数者を表してきた「LGBT」の後に「+Q」や「+X」を付けて、多様な個々の尊厳を表そうとしているのです。

その性的マイノリティの割合は日本の調査ではストレート(性的マイノリティ以外の人)を除くLGBTQその他のセクシュアリティは2015年7,6%、2018年8,9%と確認されています。つまり11名に1人という計算でそれは左利きの人とほぼ同じ

割合です。それだけ多くの方々が気持を隠し、悩みをカミングアウトできない状況に置かれているということです。

若い学生たちの制服を考える時、今まで当たり前と思っていた男子用、女子用の二種類がありその中から選択することがすべてでしょうか。湧上議員の話ではトランスジェンダーには性別の枠にはめられるのが苦痛ですが、LGBの方はあまり不快感を感じないとのことでした。性別にかかわりなく選べる制服という面ではFtM(生来の性が女性であって、男性を自認する人)のスラックスは道内高校192校中で制服指定のある180校の内139校で採用されています。2020年度着用実績は1727人であった。しかしMtF(生来の性が男性であって、女性を自認する人)の生徒用スカート着用を可とする道内高校は180校中16校(8.9%)だが、2020年度着用実績は0でした。また入学案内書での明記は無い模様です。[2021年4月北海道教育委員会調べ]

教科書での取り扱いは(2020年度)中学校では道徳科で「さまざまな性」など2社、保健で「性の多様化」など2社、家庭科で「家族生活と地域のかかわり」1社、公民科で人権・平等権など3社。小学校では保健で「性についてのなやみ」1社、社会でパンフレットに記載が1社ありますが、どの教科書を採用するかは各学校に任されているのが現状です。

道議会に於いて、湧上議員は性的マイノリティがいる前提であらゆる計画・方針・校則(制服含む)学習指導要領などを点検すべきと提案し、道教委は計画や方針の点検・評価を行い学校の校則にも反映していく。又学習指導要領については国に求めると道議会定例会で回答したとのことでした。



企業との話し合いの中で「うちの会社にはLGBTQの方はいないから差別はない」との発言がみられることがあるが、最大の差別はそもそも採用しないことがあげられる。法的には採用前に性指向や性自認を確認することは民法709・710条（不法行為）に抵触、憲法では14条の（法の下の平等）に反します。厚生労働省は「採用基準として性的マイノリティを排除しない」ことを挙げています。

色々な組織・職場で少しずつ理解と対応は進んでいますが、私達ひとり一人が、そして教会がどう理解し、寄り添い共に生きることが問われていると思います。



さりげなく性的マイノリティに理解がありますというサインがあります。①レインボーのバッジ②レインボーバンド③レインボーフラッグなどです。教会でも多様な人たちが共

に社会で生活していることを学び、知識と理解を深め教会の受付にレインボーフラッグを立て安心して教会に来てもらえるようにしていきたいと思います。

（ヤスクニ・社会問題委員会委員／札幌琴似教会長老）

## <報告4>

渡辺輝夫

### 第37回北海道宗教者懇談会報告

講演：『富と名声』—反戦僧侶竹中彰元

（たけなかしょうげん）が失ったもの—

講師：大東 仁（真宗大谷派住職）

コロナ禍でこの会も三年越しの開催となりました（2022. 3. 9）。今回は当委員会が担当しましたが、今回は真宗大谷派北海道教区、大変興味深い企画を一昨年から用意してくださっていたのです。しかし、「延期、延期」で、漸く今年にこぎつけたという次第です。ところが開催間際になってもオミクロン株のまん延が収らず、急遽リモート、しかも参加人数限定ということになり、当委員会は委員のみの参加としたため、中会内の諸教会には案内周知をしませんでした。深くお詫びいたします。それを補う意味でも何とか、当日の様子をお伝えしたいと思います。

この会は1982年に、当時の鈴木善幸首相が靖国神社への公式参拝をしないよう、全道28の宗教団体の代表者と38の地域組織、寺院、教会の代表者が要請したことに始まります。その後、主催団体は上記団体の他、浄土真宗本願寺派北海道教区、日本基督教団北海教区の四団体で《政教分離、思想・信教の自由、天皇制》をめぐる課題について学び、交流を続けてきました。

\*

今回はⅡ部構成でした。前半は『戦争と仏教』～寺報が記した戦時の教え～という、2010年関西テレビで放送された録画を、学習に用いるという条件で放映権を得て特別企画された1時間弱の番組の視聴でした。

大阪・吹田市の寺院本堂床下から木箱が発見されたことから番組は始まります。それは現住職の先々代（祖父）が門徒向けに発行し続けた寺報の入ったものでした。時代はちょうど、満州事変、盧溝橋事件から日中戦争へと向かう1929（昭和4）～1944（昭和19）年のもの。

「起(た)て仏教徒 ふるえ降魔(ごうま：悪魔を降伏すること)の剣」

「陛下の御名による戦争は 一つの戦いでも聖戦であります」

「幾ら法主でも生き仏様でも、日本帝国の臣民である以上 臣民が第一であるはず です。臣民が先で教徒は後であります」

どの号にも、戦争を推進する論説があふれています。これを《戦時教学》と呼ぶそうです。

現在多くの仏教教団が平和の大切さを強調しているのに、なぜ戦時下ではこのような言説を発することになったのか、番組の後半は、現住職の周りにつどう仲間とともに、その問題を追求していきます。それも単に歴史資料としてではなく、自分の課題として。印象的なシーンの中から。

「当時、国家の協力を拒否したら教団は権力によって踏みつぶされる恐れがあったし、これに伴う1万の寺院と、これに所属する門徒たちの混乱という大犠牲を払ってまで批判勢力として孤立し、ついには挫折するということは考えられない状況にあったとあってよい…」(大谷光照門主当時)

「宗教が人を心地良くしていく、本来嫌なものを喜びや勇ましさに変えていく…国のために殺し、国のために死ぬ。それを喜びに変える役割を宗教が担った…」

これは決して「対岸の火」ではないと思います。わたしたちの教会はどうだったのか深く問いかけを受ける内容でした。

\*

第Ⅱ部は講演『「富と名声」一反戦僧侶竹中彰元(しょうげん)が失ったもの—』という題で、講師は大東 仁(さとし)(真宗大谷派住職)氏。氏は日中戦争勃発の1937(昭和12)年、岐阜県垂井町(現)明泉寺の住職であった竹中彰元(1867-1945)の言説を基に、《反戦僧侶》と言われた所以を当時の特高資料(『昭和特高弾圧史』)を引いてお

話してくださいました。それが一か月という短時間で激変しているのです。

(1)「戦争は罪悪である。…決して国家として戦争は得なものではない」(9月15日 出征軍人見送りの日)

(2)「此の度の事変に就て他人は如何に考へるか知らぬが自分は侵略の様に考へる。徒に彼我の生命を奪ひ莫大な予算を使ひ人馬の命を奪うことは大乘的な立場から見ても宜しくない」(10月10日 近在の僧侶の集まりで)

一般的な戦争観(1)から、「侵略」という戦争の実態に迫り、さらには「彼我(敵味方)の命を奪う行為である」という仏教の立場からの批判(2)へと深化していきます。

しかし、これが軍事に関し造言飛語をなしたとして逮捕(10月26日)、翌年陸軍刑法違反で有罪判決を受けることになりました。

さらに、それに追い打ちをかけたのが大谷派本山からの《軽停班》(僧の位を最下位に落とす:「名声」の剥奪)3年と《布教使の免役務》(兵糧攻め:「富」の剥奪)でした。本来、仏教は『不殺生(ふせっしょう)』を説くのに、本山は『一殺多生(いっせつたしょう)』という戦時教学(氏は戦争教学と言うべきとおっしゃいました)の立場にたち、竹中師への弾圧を強めたのです。じじつ本山は日清・日露から敗戦まで戦争を肯定し続け、「富と名声」を獲得しました。それに引き換え、竹中師は真宗本来の立場に帰し、「富と名声」を失ったのです。しかし、その住職の真の名声を評価する人々もおりました。門徒集団が「嘆願書」をもってギリギリ

のところで寄り添おうとし、また孫娘の理解もあったといいます。ところが大谷派から公に名誉が回復されたのはなんと没後 60 年余の 2007 年だったそうです。その埋もれていた歴史に光をあてる立役者が今回の講師大東仁住職その人でした。その後、活発な応答のあと、各団体の事業報告をもって次回へ引き継がれることになりました。

\*

今回の「北海道宗教者懇談会」に、わたしは小さいながらも感動的なドラマをいくつか見る思いをしています。一つは延期が続くなか、もうこれ以上延期すると「活動が停滞する」とおっしゃって開催に踏み切ってくださいました真宗大谷派北海道教区の皆さまの心意気。二つ目は自らの宗派・教派の暗部を切開してそれを大胆に試みられたこと、そのことを通して、仏教界とキリスト教界が深く問題を共有できる世界を拓けてくださったこと。更に大東住職は謙遜にも「自分の話は根性なしの平和論だ」とおっしゃったこと。それは竹中彰元のような存在を作り出さないよう平時からの取り組みが必要だということでしょう。

こうして今度はあなたがたの側（キリスト教界）が応える番だぞという大きなチャレンジを投げかけられたように受け取りました。

ともかく、相互に身を置く場は違えども、深く共有する課題を抱えている仲間の集いであったことを確信させられるひとときでした。

### 戦時期における教育の動向

昭和六年の満州事変以後、わが国の教育は戦争の影響を受けるようになってきていたが、十二年の日華事変を契機として、さらに著しい変化をするようになり、文教行政の上にも戦時下

教育という考え方が強く示されるようになった。十六年十二月からの太平洋戦争は、急速に戦時の教育体制をとることを要請したので、情勢は変わってきた。さらに十八年からは決戦体制をとることが必須（す）であると見られたので、教育全般が非常時に備えるものとなり、戦争の激しさが本土の近くに迫るとともに、戦時教育令が公布され、学校の教育はほとんど停止されるという措置をとらなければならないまでになった。

教育審議会が改革の焦点としたところは、…皇国民を育成する教育の精神とその実態を、どのように確立するかということ審議して、その結論を答申としてまとめ教育改革を進めその成果をあげようとしたのであった。

中等学校の教育内容は昭和十二年にも**教学刷新**の目標から再編成されてきたが、それがさらに戦時下教育の方向へ進められることとなった。武道は国民学校から教えられたが、中学校においてこれを重く見たことはもちろん、配属将校による軍事教練の強化、勤労作業をもってなす錬成などが注目される。さらに中等学校にとって教育内容の統制に一時期を画したのは、十八年から実施された中等教科書国定のことであった。これによって中等学校も初等教育の学校と同様に、教材は国定教科書の一種類に限られたばかりでなく、それが戦時教材として編集されたことはいうまでもない。

高等教育機関については、ここにも皇国民育成の目標を織りこんだことは同様であるが、理科系統の教育を急速に拡充して、戦時態勢に即応させようとした。……それらの方策の中で特に重大な結果をもたらしたのは、学徒動員であった。大部分の学生は学業を中断して戦場へ向かった。残った学生は工場などへ勤労働員としてはいったので、学校にはほとんど学生の姿を見ることがなくなった。研究の機能もまた戦時下の体制をとったので、戦争の目的にかなう研究へと動員されたのである。……十八年から学徒動員によって多くの学生が大学を後にして戦地へ向かい、大学の教育・研究の機能ははなはだしく低下し、部分的には停止するという非常の様態となった。

**文部科学省学制百年史委員会「戦時期における教育の動向」より、一部を抜粋（編集子）**

## <特別報告1>

足利智文

### 第33回政教分離訴訟全国交流集会報告

講演：「日本の歴史における政教分離の  
位置と意義」

講師：笹川紀勝（国際基督教大学名誉教授）

去る2021年6月19日13時より、「第33回政教分離訴訟全国交流集会」がオンライン集会という形で開催されました。本集会は、岩手靖国参拝違憲訴訟を契機に1991年仙台高裁で勝利判決を受けて以降、全国各地で展開される政教分離に関する訴訟に携わる原告や弁護団、支援者らが年に一度集い、交流を深めつつ勉強の機会を持つという願いから始まったものです。全国を回り順で開催しているということで、本年は北海道が当番になったこともあり（新型コロナにより中止した昨年からスライド）、「政教分離を守る北海道集会実行委員会」が開催地事務局を務められました。

講演では国際基督教大学名誉教授の笹川紀勝氏より、「日本の歴史における政教分離の位置と意義」と題した講話がありました。笹川氏は大部にして緻密な資料・原稿を提供してくださった上で、時間の関係からその重要なポイントのみをピックアップしてお話くださいました。特に政教分離の基礎を掘り起こすための方法として、横の関係史的比較の方法と、縦の歴理的変遷の検討の方法という、二つの手法をもって歴史を学ぶという視座を与えてくださったことには大変刺激を受けました。前者は歴史

上における日本と韓国・中国の切り離しがたい相関関係に着目し、後者では日本史の専門家の研究に学ぶという前提の下に話が展開されたことです。

笹川氏は……

権力者が制約を嫌うのは古今東西そして神代の昔から今まで普遍的な権力者の性癖である。それだからこそ国民は権力者のあり方を監視し統制しなければならない。民主権を前提とする以上その役割を担う人は国民以外にいない。

と、提起されたうえで、権力を制約するという視点を国民がどのように持てるかということについて、宗教の可能性を見出されました。古代支配者は民の服従・拘束を正当化するために宗教的権威を必要とし、宗教もまたその人間解放の本来性を見失い支配者の要請に応じてきたという構造を抱えてしまいましたが、その状況を打破したものは、あくまでも信仰者の誠実さ（使命感）と自律性でありました。

私は今まで「政教分離」とは「宗教の政治介入の禁止」と「政治の宗教介入の禁止」という漠然とした形でしか把握していませんでしたが、「政教分離」の本義とは、あくまでも信仰者にとって「権力の束縛を離れた自由な信仰」を確保する権利であるということ、そして信仰者の自律性によって権力者の懐柔的支配・暴力的支配をチェックし制限していく可能性を持ちうる意義があることを確認いたしました。

次に笹川氏が注目された「宗教と国家の緊張関係」というテーマも、興味深いもので

した。そこで氏が紹介されたのが、戦国時代の織田信長の仏教各派に対する動向でした。

(安土宗論という論争について裁定した) 信長にしてみれば、宗義の勝ち負けより、世間をさわがしたことが問題で、これを機会にとかく戦闘的に宗論をする日蓮宗をたたいたのであった。(中略) 宗論を裁定することが天下の静謐になるという信長の確信を示唆し、静謐の中身は「さわがした」という治安の維持にあるであろう。

戦国期から、支配者は強烈な見せしめと罰則をもって治安維持につとめたという背景があったこと。同時に支配者側が宗教的権威をけん制し統制していく、いわば支配下におさめていく事例として「安土宗論」を示されました。この頃が日本における政治と宗教のパワーバランス・関係性が変わった分岐点として受けとめると、その後の宗教界(仏教)が支配権力の構造の一つとして機能していった流れが明確に見えてきます。

そして、笹川氏は「浄土真宗と一向一揆」について論を展開されました。私にとっては、教団内での内輪的な視点ではなく、他の分野の方から浄土真宗・親鸞の評価をお聞きするという貴重な機会となりました。

笹川氏は、結びにキリシタンは、親鸞と共通する内面性をもって、その角度を貫くことは、迫害をも予想させる。しかし、浄土真宗であれキリシタンであれ、民衆と共に生きようとし

た隣人愛の実践は、どちらも苦難を受けたが、今日の社会の権利保障の先取りであったのではないか。

と述べられ、親鸞から7代後の蓮如教団・一向一揆を「自律性を持った信仰共同体」として評価され、中世日本における政教分離の実践の事例として紹介されました。しかし、その後の教団は肥大化した教団組織維持のため、新たな権力構造を内部で生み出し、一向一揆・石山合戦の終結と共に、国家権力と利用し合う体制にシフトチェンジしていきます。国家権力との緊張関係を保ち続けることは、リスクが大きく持続が大変困難なことです。法義存続のためにそのような決断をした教団を、現代の私たちがヒューマニズム的な視点のみで手放しに否定することはできません。しかしながら、そのことによって救済の本来性を見失い、多くの歪みを生み出し続けたことは必ず引き継がなければならない「傷み」であり、それを保ち続けることが宗教者としての誠実さと信用に繋がっていくものなのでしょう。

そのような反省点を踏まえた上で、改めて自身における信仰の立場を明確にし、自己・社会・国家・人類への自由な討論と、信仰へのフィードバックが現代において必要であると述べられたことは、笹川氏から現代の宗教者に対する期待感として受け取らせていただきました。これに留まらず、多くの大事なご教示・お言葉を頂いて講話の時間が結ばれました。

\*

また、講演後には各地で開かれている政

教分離に関する訴訟の報告が弁護士の方・事務局双方から発表されました。具体的には東京における「即位大嘗祭違憲訴訟」、京都での「主基田抜穂の儀参列等違憲住民訴訟」、そして「ノー・ハプサ訴訟」の三つの訴訟報告に加え、各地から様々な活動報告がなされました。正直に申し上げると難解な法律用語が飛び交い、ただただ圧倒されていたばかりですが、問題の一つ一つと丁寧に向き合い、問い続ける姿勢には大変な熱を感じたことです。



↑ 2019年5月に行われた大嘗祭

集会の最後には、来年の開催地が京都に決定しました。ご興味のある方は各団体の担当者にお問い合わせいただくと幸いです。  
(真宗大谷派)

## ＜特別報告2＞ 谷村禎一 地球環境に対する人間の責任と行動

核兵器を使用するという脅しを独裁者が実際に語り、原発が戦争で攻撃されることに世界の人々が震撼する日々を私たちが過ごすとは思っていませんでした。福島原発の炉心溶融事故から11年となりますが廃炉の見通しは全くたっていない、放射能に汚染された処理水がたまる一方です。原発

は核のゴミ（使用済み核燃料）を排出します。核ゴミの放射能が減衰するには何万年も要するので地中深く埋めるといいます。私たちは数万年後の人類にそのような負債を残して良いのでしょうか。原発の稼働が続くとその負債が増えてゆきます。ドイツは福島の事故を警告と捉えて、原発に拠らないエネルギー利用へと舵を取りました。しかし、最近になってフランスのように原発は地球の温暖化を防ぐために必要だという主張が出てきましたが、近視眼的な考えだと思います。日本の原発が核兵器を開発できるようにするためであることは、「原子力基本法」に2012年に追加された条文「我が国の安全保障に資することを目的」からも明らかです。原発と核兵器の問題は繋がっているのです。核兵器は使用してはいけない兵器であることを国々が知りながら、それを保有することが戦争の抑止力になるという論理は破綻しています。暴発的に核戦争が起これば人が住めない場所ができ、人類は滅亡するかもしれません。地球はだれのものでしょうか？地球の長い歴史の中でホモサピエンスが住み始めたのはごく最近のことです。地球の歴史を1年とすると、人類の2千年の歴史は12月31日の23時59分台の数秒にすぎないのです。

地球における人間の責任について聖書は何を語っているのでしょうか。またこれまで私たちは何を聴いてきたのでしょうか。人間だけが神から与えられた知恵と力を持ち、「知は力なり」（フランシス・ベーコン）と、自然を支配した結果、環境の破壊と様々な汚染を引き起こしたのではないのでしょうか。教会の講壇から語られる説教は人間の救いにだけ集中してきたのではないのでしょうか。人間の罪とは何か。それは人間の心の

中のことだけでしょうか。人間の行動によって、自然が痛めつけられてきたのは、人間の罪ではないでしょうか。

私たちは命を食べることによって生きています。動物も植物も同じように生命です。私たちは豚や牛や鶏たちがどのような気持ちで生きているかに思いを馳せたことがありますでしょうか。彼らにはそのような心があるのかと問う方がおられるかもしれませんが、小さなハエにも脳があり、彼らも痛みを感じており、彼らなりに考えていることがわかってきました。地球は人間の利己的な利益のためあるのではなく、すべての生命と共に生きる場所です。核廃棄場の問題を考えるにあたって、私たちはこれまでの人間中心的な信仰のあり方すべてを省みる必要があるではないでしょうか。



使徒信条で「天地の造り主、全能の父である神を信じます」と私たちは唱えます。神が創造された天と地とは、聖書の中の宗教的な世界ではありません。現実に私たちが生きている宇宙とこの地球のことではないでしょうか。確かに聖書の時代の人々が考えていた天と、天文学の科学的知識を知っている現代の私たちが考える宇宙は同じではありません。ダビデは詩編の 8 編で次のように謳います。「あなたの天を、あなたの指の業を、わたしは仰ぎます。月も、星も、あなたが配置なさったもの。そのあなたが御

心に留めてくださるとは、人間は何ものなのでしょう。」この思いは、現代人もかわらないと思います。

創世記のノアの方舟の箇所を読み直してみると、人間は自然の管理者であって執事の働きをするようにと神と契約を交わしたことがわかります。にもかかわらず、その働きを怠ってきたのです。この地球上で人間が勝手に振舞ってよいという誤った人間中心主義に染まっていたのではないのでしょうか。旧約聖書の時代に人々が自然とその創造者である神を畏怖したように、私たちも自然を見つめたいと願います。地震や火山活動を人類はコントロールできません。今、人類は新型コロナウイルスに苦しんでいますが、数多くのウイルスが私たちの周囲の動物とも共存していて、その中には、パンデミックを引き起こすことができるウイルスが多数あります。そのような状況は、パウロがローマ書で記した以下の箇所に呼応しています。

「被造物は、神の子たちの現れるのを切に待ち望んでいます。…つまり、被造物も、いつか滅びへの隷属から解放されて、神の子供たちの栄光に輝く自由にあずかれるからです。被造物がすべて今日まで、共にうめき、共に産みの苦しみを味わっていることを、わたしたちは知っています。」

(ローマ 8 : 19-22)

現代科学の知見から被造物を考えると、地球上のウイルス、細菌をも含んだ全ての生き物が含まれます。アッシジの聖フランシスコは、自然との対話を説いた人として知られています。カトリック教会は、9月第一日曜日から、アッシジの聖フランシスコを記念する10月4日までを「被造物の時節」として「被造物を大切にす世界祈願日」行動を2015年から呼びかけています。教皇

フランシスコが全世界に送ったメッセージに次のような言葉がありました。

「世界中のキリスト者は、被造物と隣人への愛を通して、創造主である神に栄光を帰すよう招かれている。わたしたちは責任をもって被造物を守ってきたわけではないことが、自覚されなければなりません」。今年、教皇は、正教会と英国国教会と合同で、環境保護を訴える「被造物を大切に作る世界祈願日」のメッセージを発表しています。このメッセージを聞いて私たちもその祈りと行動に加わることができるのではないのでしょうか。私たちに求められているのは、神が創造された天と地を現実的なことと捉えてこなかったことの悔い改めであり、具体的な行動です。

鍵をかけ家に閉じこもっていた弟子たちにイエスが現れ真ん中に立たれ「シャローム、あなたがたに平和があるように』と言われました。私たちが、礼拝で平和の挨拶を交わすのは、礼拝に出席している方とだけでしょうか。そうではありません。ドイツの神学者のモルトマンは次のように書いています。

「シャロームとは、神が創造した生きるもの全体の、あらゆる諸関係が聖化されることを意味する。神との平和、人間同士の平和、自然との平和である。神のゆえにシャロームを宗教的なもの、個人的なものへと縮小することはできない。」

わたしたちは人間同士、自然との平和があるようにと言う時、それらの隣人と自然に対する配慮を呼びかけているのではないのでしょうか。それが可能になるのは、平和がイエス・キリストの十字架によって打ち立てられているからです。

「その十字架の血によって平和を打ち立て、地にあるものであれ、天にあるものであ

れ、万物をただ御子によって、ご自分と和解させられました。」(コロサイ 1:20)。

地球温暖化、プラスチックによる海洋汚染、生物多様性の減少などの生態学的な危機の渦中にある私たちは、今一度、聖書のみ言葉に立ち帰り、人間が神から託されている自然に対する責任を思い起こし、すべての被造物への愛と配慮を持って具体的な行動で証しするように促されています。

(福岡城南教会長老)

報告者は長く九州大学で教鞭をとってこられた「ショウジョウバエ」の研究者。旧ソ連時代のチェルノブイリ原発事故(1986年)以降「チェルノブイリとキリスト者・九州」の活動に加わり原発の問題に警鐘を鳴らしてこられた。西南学院大学神学部大学院で「キリスト教的共生論」の講義を担当していた。現在「東アジア平和センター・福岡」の理事としても活動しておられる。

#### 〈編集後記〉

コロナ禍の中で対面集会が開けず、合わせてニュースの発行も滞ってしまった。

◆久々の発行であったが、前号でメノナイト教会の方から貴重な原稿を頂く幸いを得たように、今号にも日本聖公会・日本キリスト教会九州中会から、更に仏教界からの執筆者を与えられたことに、深くお礼を申し上げます。

◆実は、「札幌平和遺族会」を記事にしたかったが、編集者の動きが鈍くこの度は実現しなかった。同会は、戦死者を「英霊」として祀る日本遺族会とは別に、これに異を唱える方々の遺族会で、自衛隊の海外派兵を具体化する「国連平和協力法」案国会上程の1990年に結成。「再び遺族をつくらない」「戦争加害者になってはならない」と、宗教とイデオロギーを超えて、「戦後はまだ終わっていないのに、既に新しい戦前が始まっている」との危機感をもって始められた。こうした覚めた御遺族の声が響き渡る世であるために、継承すべき事実・心や魂があるはずだ。

◆谷村長老の問いかけに、当委員会は大きな示唆を与えられる。全てを造られた神の創造の秩序のもとに「御心が地に成るように」と、委員会活動を検証し、その言動を教会の信仰告白としていきたい。(編集子 W&I)